



令和5年10月25日

高梁市長 近藤 隆則 様

高梁市特別職報酬等審議会
会長 井勝 久喜

高梁市特別職の報酬等の額について（答申）

令和5年7月14日付け、高市総第269号で諮問のあった標記の件について審議した結果、下記のとおり答申する。

記

I 特別職の報酬等の額

令和5年7月14日に諮問のあった、市議会議員の報酬等の額並びに市長、副市長及び教育長の給料等の額については、高梁市特別職報酬等審議会において慎重に審議した結果、次のとおりとすることが適当であるとの結論に至った。

1 市議会議員の報酬等

(1) 報酬の額

区分	現行	答申	審議結果
議長	425,000円	435,000円	10,000円引き上げ
副議長	357,000円	365,000円	8,000円引き上げ
議員	342,000円	350,000円	8,000円引き上げ

(2) 期末手当

区分	現行	答申	審議結果
議長	3.10カ月	3.15カ月	0.05カ月引き上げ ※令和5年度人事院勧告による引き上げ分を反映
副議長	3.10カ月	3.15カ月	
議員	3.10カ月	3.15カ月	

(3) 加算割合

区分	現行	答申	審議結果
議長	15%	15%	据置
副議長	15%	15%	
議員	15%	15%	

2 市長、副市長及び教育長の給料等

(1) 給料の額

区分	現行	答申	審議結果
市長	830,000 円	830,000 円	据置
副市長	670,000 円	670,000 円	
教育長	627,600 円	627,600 円	

(2) 期末手当

区分	現行	答申	審議結果
市長	3.65 カ月	3.7 カ月	0.05 カ月引き上げ ※令和5年度人事院勧告による引き上げ分を反映
副市長	3.65 カ月	3.7 カ月	
教育長	3.65 カ月	3.7 カ月	

(3) 加算割合

区分	現行	答申	審議結果
市長	15%	15%	据置
副市長	15%	15%	
教育長	15%	15%	

3 付帯意見

- (1) 高梁市議会は議員定数の削減など、自ら議会改革を進めていると評価する。一方で報酬に見合った責務を果たしていない議員がいるのではないかという意見もあった。今後は、議員一人ひとりが責務を自覚し、さらなる議会の活性化に取り組んで頂きたい。
- (2) 政務活動費は透明性が確保されており、市民が議員の活動を知る機会となっている。議員の政策能力を向上させ、政務活動をより活発に行ってもらうために、政務活動費の充実について検討して頂きたい。
- (3) 市長および議員は市民の代表として、高梁市の発展に対して重要な責務を担っている。市長および議員の仕事が、やりがい、生き甲斐に繋がる魅力的な仕事であるということを多くの市民に理解してもらい、加えて、若者が政治に興味を持ち、参画するよう、若者への主権者教育に取り組んで頂きたい。
- (4) 議会報告会の開催、市議会だよりの発行など、議員活動の情報公開が行われている。今後も魅力的で活力ある高梁市の実現に向けて、市長と議員が緊張感を持って地方行政に取り組んで頂きたい。
- (5) 本審議会は、平成19年に開催されて以降、他市との比較や推移を見守る中で開催されてこなかった。

議員及び市長等が担う職務と責任は、住民ニーズの高度化、多様化に伴い大きくなっている中、今後は定期的な開催により、社会経済情勢などを反映した、適切な報酬等の水準の検討を行っていただきたい。

II 審議の経過

1 審議会開催状況

第1回審議会 令和5年 7月14日

第2回審議会 令和5年 8月30日

第3回審議会 令和5年10月17日

2 審議経過及び内容等

本審議会は、令和5年7月14日、高梁市長から市議会議員の報酬等の額並びに市長、副市長及び教育長の給料等の額が適正かどうかについて諮問を受けた。

報酬等の額は、本来その職務と責任に応じて決められるべきものであると考えるが、具体的な額について、その根拠を明確にすることは極めて困難である。

そのため、審議にあたっては、高梁市の現状と県内他市や全国の類似団体の各報酬額、財政状況等を比較するとともに、高梁市議会と議会活性化の取り組み状況や議員の活動状況について意見交換を行うなど、公平で中立的な立場から慎重に議論し審議を行った。

(1) 市議会議員の報酬の額

市議会議員の報酬の額は、平成19年開催の高梁市特別職報酬等審議会の答申を受け、平成19年に改定されて以降改定されておらず、以降据え置かれてきた。

この間、タブレット端末による議会運営や、議会報告会の開催、議会広報紙の発行など積極的に地域に出向き市民の声を聴き、可能なものは政策提言の内容として盛り込む等の活動に組織的かつ意欲的に取り組まれており、本審議会では、議会の活性化が図られているものと評価するものである。

二元代表制の一翼を担う議会は、自治体の意思を最終決定する機関であり、市民の意思をくみ取り、人口減少社会においてそれを政策実現していくことや、高梁市が持続的に発展していくための重要事項を決定することが責務である。そして、これらの重責を最大限果たしていくためには、議員には、より広範囲な専門的知識及び高度な見識を持ち合わせた有為な人材が求められるところである。

また、議員報酬は平成19年以降据え置かれているが、近年、我が国の経済情勢は、急激な景気回復基調を続けており、雇用情勢も改善し、民間の賃金も上昇していることや、次回選挙から、高梁市議会の定数は18人から16人と2人減となるなど議会も改革を進めている。

これを踏まえ、総合的に審議した結果、議長、副議長及び議員の報酬は引き上げることが適当であるという結論に至った。

ただし、議員がどのような仕事をしているのか分からないという意見や、議員ごとの活動に応じた成果で報酬を算定すべきとの意見もあった。

議会改革も緒に就いたばかりであり、その取り組みを認めてもらうことで、市民からの信頼を獲得するものと考えられる。より市民に密着した取り組みを期待し、今後も引き続き不断の改革に取り組んでもらうことと、市民に開かれた高梁市議会になることを強く要望する。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額については、県内他市や全国の類似団体との状況比較を行ったところ、全て中位にあるため、据え置きが適当であるとの結論に至った。

(3) その他

① 政務活動費について

高梁市議会では議会活性化施策の取り組みの一つとして、政務活動費の透明性を確保するためにホームページで収支報告書、領収書を公開している。政務活動費は、議員の政策調査研究等の活動のため支給される経費であるが、議員の政策能力の更なる向上や議会の活性化のため、研修や視察などの政務活動をより充実させるべきであり、現在の政務活動費（月額3万円）を引き上げてその活動を支えるべきとの意見もあった。

② 若者の政治への参加について

若者の政治離れが、地方議会議員選挙における無投票という状況をもたらしている中、教育の中で政治に触れる機会を増やすべきではないかといった意見もあった。

III むすびに

地方行政を取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等により、複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ適切に応えながら、行政サービスの質的向上と充実等、その的確な施策の推進が求められている。

地方分権が進む中、市政の両輪の一つである市議会議員の果たす役割と責任は益々重要になっている。積極的に情報を公開し、より一層市民に開かれた議会を実現するとともに、市政の課題に対する多様な意見を的確に把握し、市民福祉の向上に努めていく必要がある。

人口減少が避けて通れないこの時代に、若い世代に市政へ参画してもらえりような魅力ある市議会を目指し、議会改革をさらに進展させ、より充実した環

境が整えられるよう望むものである。

さらに、我が国の経済情勢は景気の回復が続いているが、地方においては依然として厳しい社会経済情勢である中、限られた財源で効率的で効果的な行政を推進し、個性的で魅力的な活力あるまちづくりの実現に向けて、より一層地方行政が円滑に遂行されるように切に望むものである。

高梁市特別職報酬等審議会

会 長	井勝 久喜	(学校法人 順正学園吉備国際大学 副学長)
会長代理	上森 智子	(高梁市図書館 館長)
委 員	磯村 尚子	(高梁商工会議所 常議員)
委 員	吉原 洋介	(一般社団法人 高梁青年会議所 専務理事)
委 員	湯浅 未子	(有漢公民館 館長)
委 員	新屋 一男	(高梁平和・人権・環境労組会議 議長)
委 員	小林三十二	(高梁市認定農業者協議会 会長)
委 員	金地 正晴	(備北信用金庫 常務理事)
委 員	水谷 寛	(高梁ひまわり基金法律事務所 弁護士)
委 員	横山 弘毅	(公募)